

第四次吉見町行政改革大綱

実 施 計 画

平成22年3月

吉 見 町

目 次

第四次吉見町行政改革大綱実施計画

実施計画の概要	1
実施計画	2
1 町民との協働・行政サービスの向上	2
(1) 協働意識の醸成	2
(2) まちづくりへの参加	2
(3) 行政サービスの推進	4
2 効率的な行政運営の推進	5
(1) 事務事業の見直し	5
(2) 組織・機構の見直し	8
(3) 定員管理及び給与等の見直し	9
(4) 公共施設の効率的な管理運営	10
(5) 職員の意識改革	10
3 健全な財政基盤の確立	12
(1) 財政計画の策定	12
(2) 歳出の抑制	12
(3) 自主財源の確保	13

実 施 計 画 の 概 要

○ 実施計画の目的

本計画は、「吉見町行政改革大綱」に示された重点実施項目を計画的かつ効率的に推進していくために策定しました。

○ 実施計画の期間

本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。ただし、毎年度取組み状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

○ 実施計画の内容

重点実施項目ごとに取組内容と実施年度等を定め、計画の進行管理を容易にするとともに、確実な実施を図るものです。

実 施 計 画

1 町民との協働・行政サービスの向上

(1) 協働意識の醸成

重点実施項目	主管課				
協働のまちづくりの推進	政策財政課 関係各課				
【改革内容】 町民と協働のまちづくりを推進するため、「協働のまちづくり指針」に基づき、町民と行政が一体となったまちづくりを推進する。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
協働のまちづくりについての意識啓発	実施	—————→			
具体的な取組み	検討・実施	—————→			
推進体制づくり・実施状況調査	検討・実施	—————→			
【特記事項】					

(2) まちづくりへの参加

重点実施項目	主管課				
まちづくり懇談会の開催	政策財政課				
【改革内容】 まちづくり懇談会を開催し、町の方針や計画に対して、幅広く町民の意見を聴取する。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
総合振興計画策定に伴う住民懇談会	開催				
まちづくり懇談会の充実		検討	—————→	実施	—————→
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
パブリック・コメント制度の活用					総務課
【改革内容】 政策等を決定する過程に町民の幅広い意見を反映するため、パブリック・コメント制度を積極的に活用する。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
パブリック・コメント制度	実施	→			
【特記事項】 「吉見町意見提出手続実施要綱」平成 19 年 4 月 1 日施行					

重点実施項目					主管課
審議会委員等の一般公募					政策財政課 関係各課
【改革内容】 住民参画の促進のため、各種審議会委員等について積極的に委員公募を行う。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
審議会委員等の一般公募	実施	→			
審議会等の委員公募に関する要領（仮称）	検討	→	作成		
【特記事項】 審議会ごとに一般公募の導入検討					

(3) 行政サービスの推進

重点実施項目		主管課				
行政情報の提供		総務課 全課				
<p>【改革内容】</p> <p>町政に対する理解を深めるため、町広報紙、ホームページ、情報公開コーナー等を活用し、行政情報の積極的な公開に努めるとともにわかりやすく提供できるよう、随時見直しを図る。</p> <p>【実施年度】</p>						
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
積極的な情報公開	実施	→				
わかりやすい情報提供	実施	→				
広報、ホームページ、情報公開コーナーの充実	実施	→				
【特記事項】						

重点実施項目		主管課				
窓口業務の充実		総務課 全課				
<p>【改革内容】</p> <p>町民が利用しやすい窓口を目指すため、事務的・タテ割りの対応を改善するとともに、職員用に各種申請受付事務マニュアルを策定し、迅速で適切な接遇に努める。</p> <p>また、接遇研修等の充実を図り、サービスの向上に努める。</p> <p>【実施年度】</p>						
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
窓口対応の改善	連絡調整	→				
各種申請受付事務マニュアル	作成・見直し	→				
接遇研修の充実	実施	→				
【特記事項】						

重点実施項目		主管課				
電子自治体の推進		政策財政課 関係各課				
<p>【改革内容】</p> <p>インターネットを利用した申請・届出・電子入札等の検討を行うとともに、庁内LANシステムの有効活用に努める。</p> <p>【実施年度】</p>						
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
eLTAX(エルタックス)を活用した税申告等	実施	→				
電子申請共同システム	一部導入	→				
電子入札共同システム	一部導入	→				
図書館資料検索予約システム	実施・見直し	→				
施設予約システム	検討	→				
庁内LANシステムの有効活用	実施	→				
【特記事項】						

2 効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

重点実施項目		主管課				
事務事業の評価と精査		政策財政課				
<p>【改革内容】</p> <p>町民のニーズを的確にとらえ、すべての事業についてその目的と効果等を検証し、本当に町が担うべき事務事業か見極め、精査する。</p> <p>【実施年度】</p>						
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
総合振興計画実施計画による事業の評価・検証	実施	→				
事務事業ヒアリング	実施	→				
事業の精査	一部実施・見直し	→				
【特記事項】						

重点実施項目					主管課
事業別予算編成の実施					政策財政課
<p>【改革内容】</p> <p>施策と予算の一体性を高め、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を徹底するため、事業計画と連動した予算編成を実施する。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
事業別予算編成	実施	→			
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
条例・規則等の継続的な見直し					総務課 全課
<p>【改革内容】</p> <p>適正な法制管理の実現を図るため、条例・規則等の継続的な見直しを行う。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
条例・規則等の継続的な見直し	実施	→			
例規審査会の開催	実施	→			
【特記事項】					
例規見直し担当職員の設置					

重点実施項目					主管課
補助金等の適正化					政策財政課 関係各課
<p>【改革内容】</p> <p>補助金の必要性や効果について検証し、交付基準を策定するなど補助金等の適正化に努める。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
補助金の適正化	実施	→			
補助金交付基準			検討	→	策定
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
民間委託の推進					全課
<p>【改革内容】</p> <p>事務事業全般について、行政の責任や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、費用対効果に着目した見直しを行い、委託への切り替えを検討する。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
業務委託の活用	調査・検討	→			
	見直し	→			
介護予防事業等の民間委託	検討・実施	→			
各施設窓口業務等民間委託	検討	→			
【特記事項】					

(2) 組織・機構の見直し

重点実施項目					主管課
行政組織・機構の見直し					総務課
<p>【改革内容】 新たな行政課題や、住民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、分掌事務の見直しや課の再編を検討し、柔軟性、機動性の高い組織体制を整備する。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
分掌事務の見直し	実施	→			
組織の見直し	実施	→			
<p>【特記事項】</p>					

重点実施項目					主管課
審議会等の見直し					総務課 関係各課
<p>【改革内容】 それぞれの委員会、審議会等の果たしている役割等を再点検し、必要に応じて再編成を行うなど整理合理化に努める。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針	周知	→			
各審議会、委員会等の見直し	実施	→			
<p>【特記事項】 「吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針」平成21年1月30日町長決裁</p>					

(3) 定員管理及び給与等の見直し

重点実施項目					主管課
定員管理の適正化					総務課
<p>【改革内容】 社会経済情勢の変化等をふまえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら定員管理の適正化に取り組む。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
定員適正化計画	策定				
定員管理の適正化	実施	—————→			
<p>【特記事項】 財政規模、人口等をベースとした類似団体と比較、各種指標を参考に推進。</p>					

重点実施項目					主管課
給与等の適正化					総務課
<p>【改革内容】 地方公務員全般にわたり給与制度の見直しが進められるなか、簡素で効率的な行政運営に向けて給与制度・運用・水準の適正化に努める。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
給与等の適正化	実施	—————→			
<p>【特記事項】</p>					

(4) 公共施設の効率的な管理運営

重点実施項目					主管課
施設管理のあり方の検討					政策財政課 関係各課
<p>【改革内容】 直営で管理している施設も含め、各種施設管理のあり方を検討し、指定管理者制度の活用を推進するとともに、利用状況や住民の利便性を考慮しながら効率的な管理運営を図る。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
指定管理者制度の活用	検討・実施	→			
施設の適正な維持管理	実施	→			
施設のPR	実施	→			
保育所の整備	実施	→			
<p>【特記事項】 利用者の確保に努める。</p>					

(5) 職員の意識改革

重点実施項目					主管課
人材育成の推進					総務課
<p>【改革内容】 「人材育成基本方針」に基づき、計画的かつ効率的に職員の能力開発に取組み、個々の資質向上を図る。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
職場内研修	実施	→			
各種研修への派遣	実施	→			
4級職昇格試験	実施	→			
<p>【特記事項】 「吉見町人材育成基本方針」平成20年4月21日町長決裁</p>					

重点実施項目					主管課
人事評価制度の適正な運用					総務課
<p>【改革内容】</p> <p>目標による行政運営を行うことにより、職員の士気を高めるとともに、人事評価を統一的に行い、人事評価制度を適正に運用する。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
人事評価制度の適正な運用	実施	→			
	見直し	→			
評価者研修	実施	→			
評価結果の給与等反映	試行	→			
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
職員提案制度の活用					政策財政課
<p>【改革内容】</p> <p>事務事業について職員から広く新しいアイデアを求め、職員の改善意欲の増進、職員相互の啓発及び自己能力の開発を図り、町政の進展に寄与するため、職員提案制度の積極的な活用を図る。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
職員提案制度	実施	→			
	見直し・周知	→			
【特記事項】					
「吉見町職員提案規程」平成20年2月20日規程第1号					

3 健全な財政基盤の確立

(1) 財政計画の策定

重点実施項目					主管課
財政計画の策定					政策財政課
【改革内容】 計画的に事務事業を執行するため、中期的な財政計画を策定するとともに、毎年度見直しを行う。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
中期財政計画	策定	→			
	見直し	→			
【特記事項】					

(2) 歳出の抑制

重点実施項目					主管課
経費の削減					全課
【改革内容】 光熱水費や消耗品費等について、コスト意識の徹底を図り、発注方法等の見直しを行うなど、経費削減に取り組む。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
コスト意識の啓発	実施	→			
事務用消耗品の節約徹底	実施	→			
光熱水量、通話料の抑制	実施	→			
コピー、印刷枚数の抑制	実施	→			
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
公用車の管理・運用の見直し					総務課
【改革内容】 安全運転に取り組むとともに、公用車の有効利用を図るため、効果的・効率的に公用車管理を行い、エコカーの導入などを検討する。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
安全運転の徹底	実施	→			
公用車の集中管理	実施	→			
担当者連絡会議	実施	→			
エコカー等導入検討	検討・導入	→			
【特記事項】 目標：交通事故0件 「吉見町公用自動車の購入に関する基準」平成20年1月21日町長決裁 公用車更新時にエコカー等導入検討					

(3) 自主財源の確保

重点実施項目					主管課
町有財産の有効活用					政策財政課 関係各課
【改革内容】 町有財産（土地・建物）の適正な管理を行い、必要に応じて財産の貸付を行う。また、未利用地の売却を積極的に進める。					
【実施年度】					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
町有財産（土地・建物）の貸付等有効活用	実施	→			
未利用財産の売却	実施	→			
【特記事項】					

重点実施項目					主管課
有料広告の掲載					関係各課
<p>【改革内容】</p> <p>様々な広告媒体について調査研究を行い、導入できるものから随時導入し、新たな財源の確保を図る。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
広報よしみへの有料広告の掲載	実施	→			
新たな広告媒体の導入	調査研究	→			
	随時実施	→			
<p>【特記事項】</p> <p>「吉見町広報紙有料広告掲載に関する要綱」平成19年3月1日要綱第3号</p>					

重点実施項目					主管課
町税等の収納率の向上					税務会計課 関係各課
<p>【改革内容】</p> <p>納税しやすい環境を整備するとともに、滞納処分等の強化を図り、公平性と自主財源の確保に努める。</p> <p>また、各種料金については、滞納対策の強化を図り、収納率の向上に努める。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
納税・納付意識の向上促進	実施	→			
取扱金融機関の拡大	検討・実施	→			
納税・納付環境の更なる整備	検討・実施	→			
夜間・休日臨宅徴収	実施	→			
休日納税相談	実施	→			
滞納対策の取組強化	実施	→			
<p>【特記事項】</p> <p>目標：平成26年度収納率（現年分）町税98.50%、 参考：平成20年度収納率（現年分）町税98.31%</p>					

重点実施項目					主管課
使用料・手数料の見直し					関係各課
<p>【改革内容】</p> <p>受益者負担の原則に基づき、受益と負担の公平性を確保するため、使用料・手数料の定期的な見直しを行う。</p> <p>【実施年度】</p>					
取組内容	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
使用料・手数料の見直し	実施	→			
【特記事項】					